

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

令和4年2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻した。これは、明らかにウクライナの主権と領土を武力で侵害する行為であり、国連憲章及び国際法に違反し、第二次世界大戦後の国際社会の秩序の根幹を揺るがすものである。

世界平和を強く願い、「非核平和のまち宣言」を可決し、核兵器廃絶の重要性や平和への取組を推進してきた本市議会は、今回のロシアの力による現状変更、核兵器使用をほのめかし、国際社会を脅かす行為は断じて容認できない。

よって、本市議会は、ロシアによる軍事侵攻に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、国に対し、ウクライナ及びウクライナ国民に寄り添い、経済支援を含めたあらゆる支援の実施、ウクライナの在留邦人の生命と財産を守るための安全確保、さらには国際社会と連携し、経済制裁などの毅然とした対応を強く要請する。

以上決議する。

令和4年3月3日

喜 多 方 市 議 会